

河砂 第 205 号
平成 17 年 2 月 24 日

各土木事務所長 様

砂防統括監

静岡県土砂災害防止法指定実施計画について（通知）

平成 16 年 3 月に作成した静岡県土砂災害防止法指定基本計画（平成 16 年 4 月 13 日付け河砂第 4 号）に基づき、実施計画に取りまとめましたので通知します。

本実施計画を基に、計画的な基礎調査及び区域指定の推進を図り、また、土砂災害防止法の周知や警戒避難体制の整備等の準備を予め進めていただきますよう、関係市町村への周知をお願い致します。

記

1 送付書類

- 1)静岡県土砂災害防止法指定実施計画
- 2)土砂災害防止法指定実施計画における評価方法
- 3)自主防災会別の土砂災害危険箇所数
- 4)土木事務所別土砂災害防止法指定実施計画

2 その他

土木事務所別実施計画のデータについては、土木部データベースに掲載しますので参考にして下さい。

担当：土砂災害対策スタッフ 太田、小沼
電話：054-221-3042

静岡県土砂災害防止法指定実施計画

平成17年 2月

砂 防 室

I. 利用方法

県内の土砂災害危険箇所 15,193 箇所（国土交通省所管）に対しては、平成 23 年度までに土砂災害防止法に基づく基礎調査を完了することを目標としている。

「静岡県土砂災害防止法指定基本計画」の指定優先方針、基礎調査実施方針に基づき、基礎調査及び区域指定等を計画的かつ効率的に実施するための基礎資料とする。

本計画は、県及び関係市町村の関係者が、基礎調査、区域指定及び警戒避難体制の整備等について、早目に準備・調整を進めるためなどに使用するものである。

なお、本計画の年次計画は、予算措置されたものではない。

II. 計 画

1. 「静岡県土砂災害防止法指定基本計画」に定める優先方針に従う。
2. 平成 23 年度までに、基礎調査を完了する。

III. 主な内容

- ・基礎調査実施の年次計画（予定）
- ・土砂災害危険箇所の存する自主防災会名
- ・「県防止法指定基本計画」の指定の優先方法（地域による優先区分イ・個別の優先区分ロ・個別に優先できる箇所ハ、優先市町村）に基づく評価
- ・ハード対策の実施状況（現時点における H19 までの事業新規要望の有無）
- ・砂防 3 法による区域指定状況（名称、指定年月日）

静岡県土砂災害防止法指定実施計画【基礎調査・現象別】

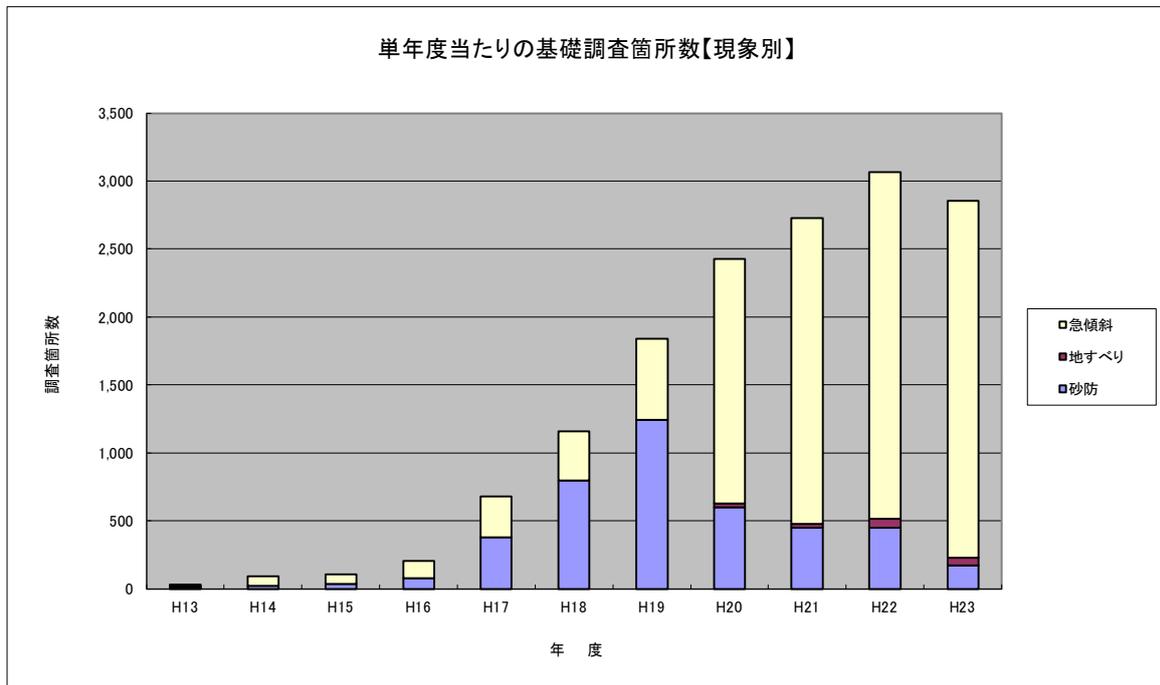
集計表-1

	現象名	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	計
下田土木事務所	砂防				7	72	152	236	115	49	121	28	780
	地すべり								7	3	1	3	14
	急傾斜				10	27	33	55	165	254	185	239	968
	計				17	99	185	291	287	306	307	270	1,762
熱海土木事務所	砂防	1	4	4	10	47	45	53	39				203
	地すべり								3				3
	急傾斜	4	6	10	12	39	90	94	128				383
	計	5	10	14	22	86	135	147	170				589
沼津土木事務所	砂防	2	2			77	173	269	128	100	102	26	879
	地すべり								2	1	2	5	10
	急傾斜	3	20	15	40	20	12	35	144	225	264	267	1,045
	計	5	22	15	40	97	185	304	274	326	368	298	1,934
富士土木事務所	砂防				14	11	23	35	17		26	5	131
	地すべり									1			1
	急傾斜					11	13	22	67	125	53	92	383
	計				14	22	36	57	84	126	79	97	515
静岡土木事務所	砂防	5	10	14	26	80	178	277	133	100	100	29	952
	地すべり	2							1	2	1	6	12
	急傾斜	5	20	11	22	44	41	84	301	413	415	487	1,843
	計	12	30	25	48	124	219	361	435	515	516	522	2,807
島田土木事務所	砂防			4	4	38	90	140	67	90	18	18	469
	地すべり								7	14	19	14	54
	急傾斜			13	10	23	16	42	150	214	329	333	1,130
	計			17	14	61	106	182	224	318	366	365	1,653
御前崎土木事務所	砂防					5	11	17	8	6	9		56
	地すべり									2			2
	急傾斜					19	23	38	113	141	180	136	650
	計					24	34	55	121	149	189	136	708
袋井土木事務所	砂防	3	9	10	5	29	73	90	45	43	13	15	335
	地すべり	4							6		1	5	16
	急傾斜	3	20	10	24	61	77	122	360	434	496	492	2,099
	計	10	29	20	29	90	150	212	411	477	510	512	2,450
天竜土木事務所	砂防				10	21	55	85	40	47	27	7	292
	地すべり								2	5	38	21	66
	急傾斜					18	10	32	146	172	294	226	898
	計				10	39	65	117	188	224	359	254	1,256
浜松土木事務所	砂防			4	3			41	8	15	34	45	150
	地すべり										2	3	5
	急傾斜			15	9	38	45	76	226	272	334	349	1,364
	計			19	12	38	45	117	234	287	370	397	1,519
合 計	砂防	11	25	36	79	380	800	1,243	600	450	450	173	4,247
	地すべり	6							28	28	64	57	183
	急傾斜	15	66	74	127	300	360	600	1,800	2,250	2,550	2,621	10,763
	計	32	91	110	206	680	1,160	1,843	2,428	2,728	3,064	2,851	15,193

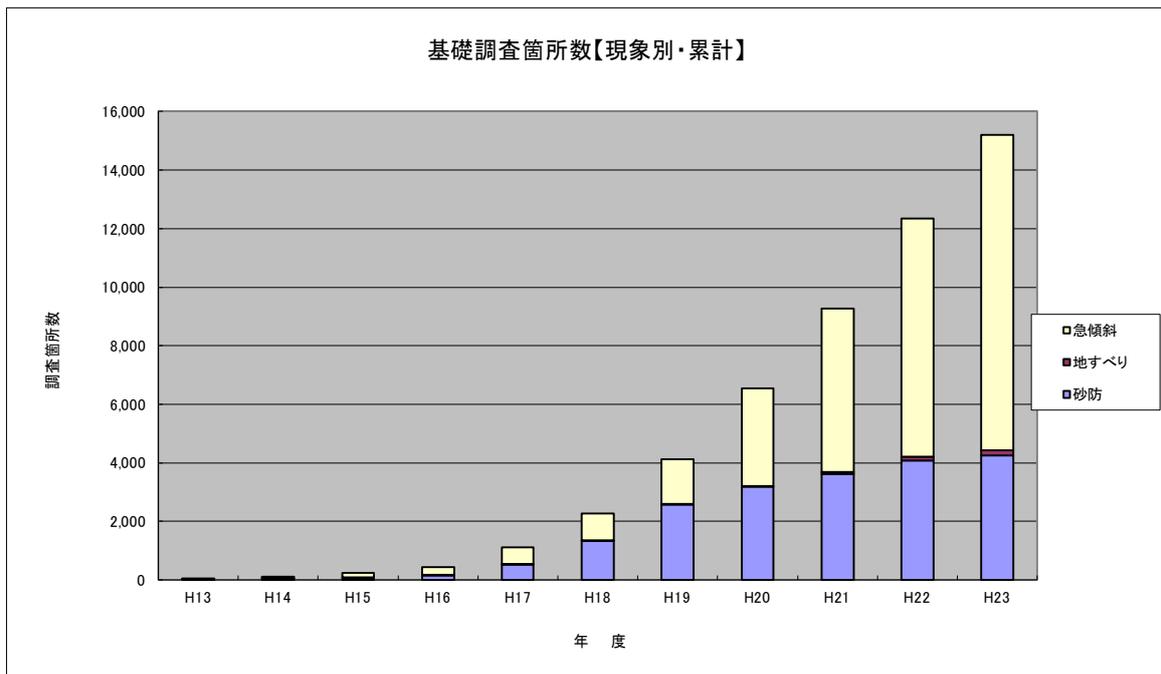
静岡県土砂災害防止法指定実施計画【基礎調査・現象別】

グラフー1

	現象名	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	計
単年	砂防	11	25	36	79	380	800	1,243	600	450	450	173	4,247
	地すべり	6							28	28	64	57	183
	急傾斜	15	66	74	127	300	360	600	1,800	2,250	2,550	2,621	10,763



	現象名	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
累年	砂防	11	36	72	151	531	1,331	2,574	3,174	3,624	4,074	4,247
	地すべり	6	6	6	6	6	6	6	34	62	126	183
	急傾斜	15	81	155	282	582	942	1,542	3,342	5,592	8,142	10,763



静岡県土砂災害防止法指定実施計画【基礎調査・優先区域別】

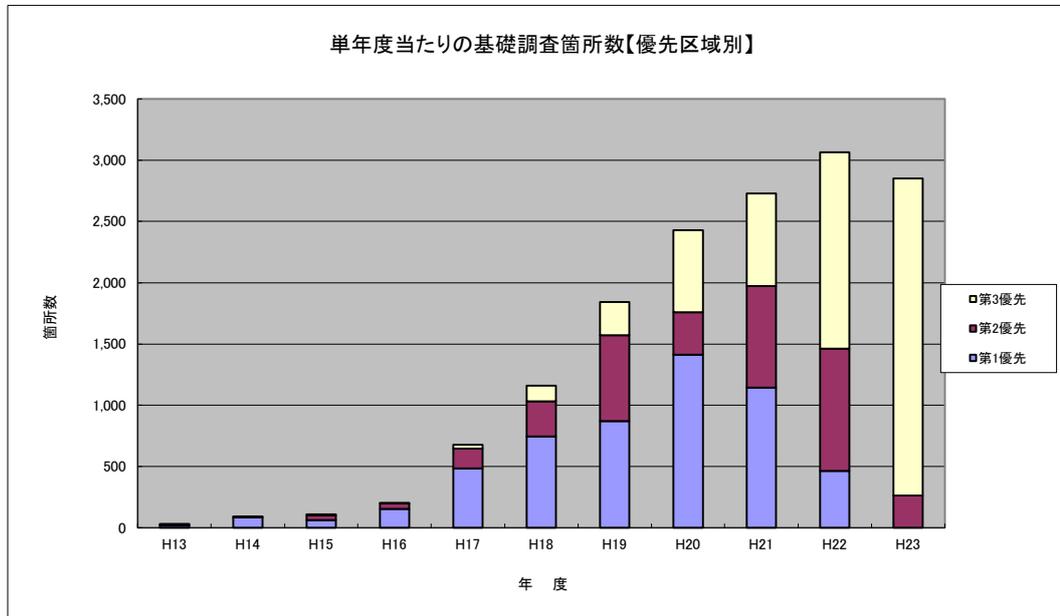
集計表-2

現象名	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	計 (危険箇所数)	計 (防災会等数)	
下田土木事務所	第1優先				17	99	183	244	170	254		967	75	
	第2優先													
	第3優先						2	47	117	52	307	270	795	74
	計				17	99	185	291	287	306	307	270	1,762	149
熱海土木事務所	第1優先	5	10	14	22	86	135	147	170			589	127	
	第2優先													
	第3優先													
	計	5	10	14	22	86	135	147	170			589	127	
沼津土木事務所	第1優先	3	22	14	27	60	33	22	57			238	84	
	第2優先	2		1	13	37	148	282	91	226	260	1,060	159	
	第3優先						4		126	100	108	298	636	87
	計	5	22	15	40	97	185	304	274	326	368	298	1,934	330
富士土木事務所	第1優先				7	16	29	50	60	125		287	74	
	第2優先				7	6	7	7	24		79	91	221	64
	第3優先									1		6	7	3
	計				14	22	36	57	84	126	79	97	515	141
静岡土木事務所	第1優先	3	26	17	38	61	88	42	204	34		513	131	
	第2優先	5	3	7	10	57	110	253	88	301	160	994	83	
	第3優先	4	1	1		6	21	66	143	180	356	522	1,300	112
	計	12	30	25	48	124	219	361	435	515	516	522	2,807	326
島田土木事務所	第1優先				9	19	55	34	130	98		345	63	
	第2優先			13	5	22	12	109	4	106	208	479	38	
	第3優先			4		20	39	39	90	114	158	365	829	87
	計			17	14	61	106	182	224	318	366	365	1,653	188
御前崎土木事務所	第1優先					19	31	45	113	130		338	47	
	第2優先													
	第3優先					5	3	10	8	19	189	136	370	25
	計					24	34	55	121	149	189	136	708	72
袋井土木事務所	第1優先	8	29	19	29	90	146	182	343	425	464	1,735	248	
	第2優先						1	26	40	1	13	175	256	45
	第3優先	2		1			3	4	28	51	33	337	459	43
	計	10	29	20	29	90	150	212	411	477	510	512	2,450	336
天竜土木事務所	第1優先				3	36	9	11	35			94	20	
	第2優先													
	第3優先				7	3	56	106	153	224	359	254	1,162	169
	計				10	39	65	117	188	224	359	254	1,256	189
浜松土木事務所	第1優先				4		35	93	132	78		342	67	
	第2優先			19	8	38	10	24	98	196	280	673	45	
	第3優先								4	13	90	397	504	27
	計			19	12	38	45	117	234	287	370	397	1,519	139
合 計	第1優先	19	87	64	156	486	744	870	1,414	1,144	464	5,448	936	
	第2優先	7	3	40	43	160	288	701	345	830	1,000	3,683	434	
	第3優先	6	1	6	7	34	128	272	669	754	1,600	6,062	627	
	計	32	91	110	206	680	1,160	1,843	2,428	2,728	3,064	15,193	1,997	

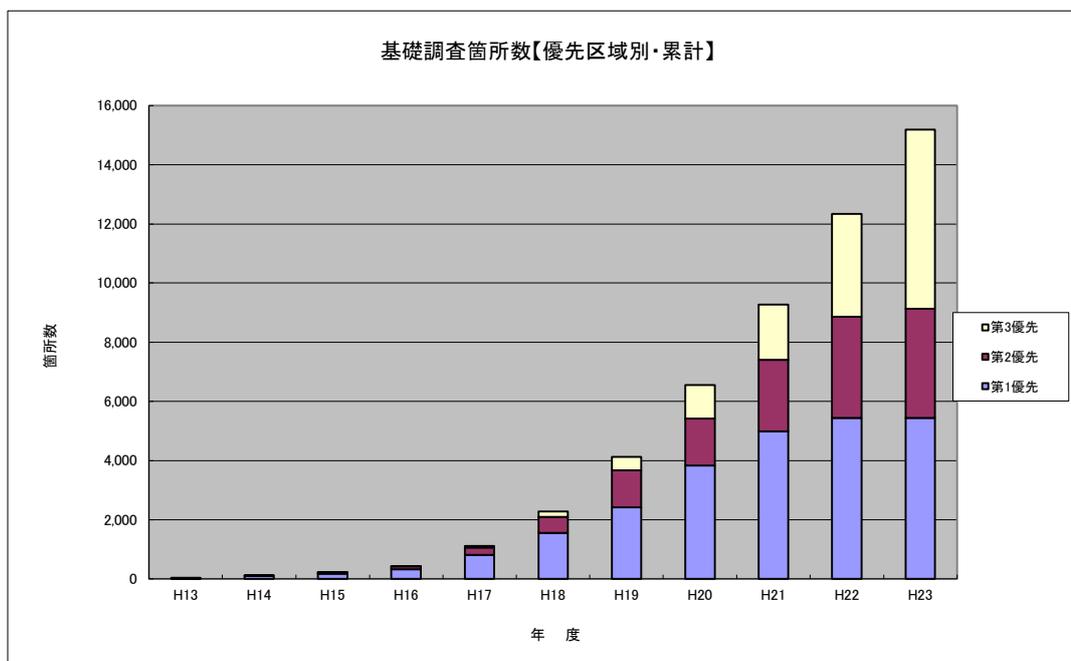
静岡県土砂災害防止法指定実施計画【基礎調査・優先区域別】

グラフー2

単年	優先区域	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	計 (危険箇所数)	計 (防災会等数)
	第1優先	19	87	64	156	486	744	870	1,414	1,144	464			5,448
第2優先	7	3	40	43	160	288	701	345	830	1,000	266		3,683	434
第3優先	6	1	6	7	34	128	272	669	754	1,600	2,585		6,062	627



累年	優先区域	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
	第1優先	19	106	170	326	812	1,556	2,426	3,840	4,984	5,448	5,448
第2優先	7	10	50	93	253	541	1,242	1,587	2,417	3,417	3,683	
第3優先	6	7	13	20	54	182	454	1,123	1,877	3,477	6,062	



静岡県土砂災害防止法指定実施計画【基礎調査・優先市町村群別】

集計表-3

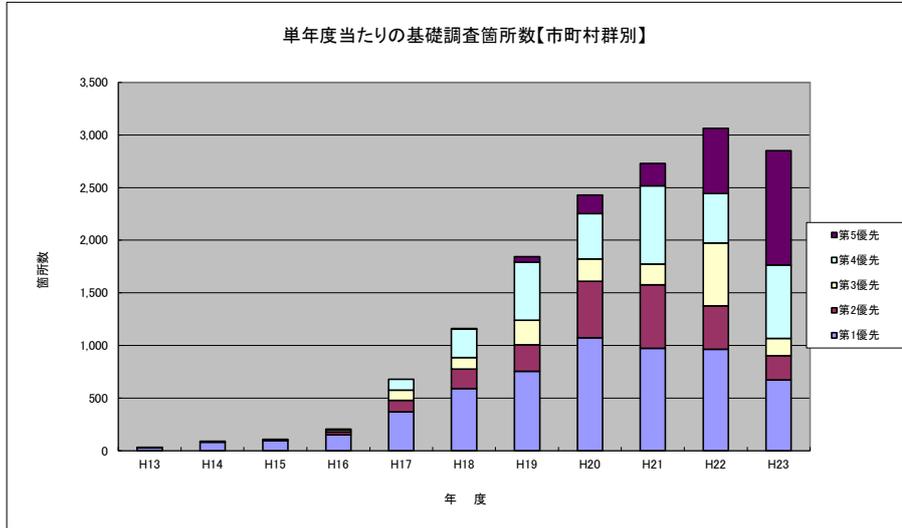
市町村名		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	計 (危険箇所数)	計 (防災会等数)		
第1優先市町村群	熱海	伊東市				53	128	55	87				323	79		
	沼津	沼津市				24	18	67		69	49		227	48		
		三島市	5	22	15	10	2	18		1	32		105	37		
		御殿場市						30			7		37	13		
	富士	富士宮市				8	8	4	8	29		65	29	151	48	
		富士市				6	2	7	16	24		14	63	132	54	
	静岡	静岡市	12	30	25	48	123	164	360	374	471	516	449	2,572	282	
	島田	焼津市								24	4		45	73	3	
		藤枝市				17	14	36	10	90	12	101	183	463	46	
	袋井	磐田市							5	22			13	73	22	
		掛川市	10	29	20	29	90	82	101	281	28		100	770	105	
	浜松	袋井市							32		90	123		245	41	
		浜松市				19	12	38	45	77	90	162	49	492	18	
		浜北市							2	13		80		95	17	
	計	27	81	96	151	370	592	755	1,074	973	965	674	5,758	813		
第2優先市町村群	熱海	熱海市	5	10	14	22	33	7	92	83			266	48		
	沼津	裾野市					4	32	10	2	34			82	29	
		函南町				6	9		30	1	61			107	17	
		清水町					13		4	1				18	5	
		長泉町							2		25	4		31	6	
	島田	島田市					25	77	40	179	84	73		478	44	
		金谷町						14		25	18	8	22	87	18	
	御前崎	御前崎市(旧浜岡)					19	13			2	144	136	314	15	
		相良町					4	21	42	113	66			246	16	
		榛原町					1		13	8	53	45		120	29	
		吉田町									6			6	2	
	袋井	菊川町						20			243		49	312	41	
		豊田町									1		22	23	10	
	浜松	湖西市							2	51		100		153	16	
細江町								15	73	10	37		135	20		
	計	5	10	14	28	108	184	250	536	603	411	229	2,378	316		
第3優先市町村群	下田	下田市				17	92	57	100	149	6	125	546	32		
	沼津	伊豆長岡町					5	11	27	5	18	39	105	14		
		韭山町								23			48	71	12	
	静岡	富士川町						29		58			7	94	23	
	袋井	大須賀町						6	15			40		61	8	
		大東町						5	17			31	142	195	8	
		森町								31		10	231	156	428	52
		浅羽町								1			6	7	2	
	浜松	新居町										26	4	30	11	
		雄踏町										22	2	24	3	
		三ヶ日町							20					44	20	
	計				17	97	108	234	212	197	597	163	1,625	185		
第4優先市町村群	下田	東伊豆町					2	23					60	85	8	
		河津町					3	48	3	62	37	48	8	209	21	
		南伊豆町					2	57	188	6	243		2	498	32	
	沼津	伊豆市(旧修善寺)					19			153	9		100	281	27	
		大仁町					17			44	7		58	126	12	
	富士	小山町					10	23	11	53		11		108	23	
		芝川町					12	25	33	31	126		5	232	39	
	静岡	蒲原町						12	1	3	10		3	29	11	
		由比町					1	14					63	112	10	
	島田	岡部町						5	28	4	74	36	68	215	22	
	御前崎	御前崎市(旧御前崎)										22		22	10	
	袋井	豊岡村							19	40	1	1	120	181	24	
		小笠町							6				117	32	155	23
天竜	天竜市				10	39	65	65	148	175			502	69		
浜松	引佐町							1	7	23	98	397	526	34		
	計				10	105	272	552	430	745	469	698	3,281	365		
第5優先市町村群	下田	松崎町								3	20	82	116	221	28	
		西伊豆町									5		51	89	145	19
		賀茂村									2		1	55	9	
	沼津	戸田村						3		37			6	43	89	13
		伊豆市(旧土肥)						1		89	70			106	266	26
		伊豆市(旧天城湯ヶ島)										30	97	96	223	21
		伊豆市(旧中伊豆)										5	53	58	27	
	島田	川根町									34	2	116	152	22	
		中川根町										7	17	91	115	15
		本川根町										2	68	70	18	
	天竜	春野町							52	10	2	143	58	265	41	
龍山村									8		9	56	73	26		
佐久間町									22	25	121	88	256	37		
水窪町											22	86	52	160	16	

	計					4	52	176	210	622	1,087	2,151	318
合計	32	91	110	206	680	1,160	1,843	2,428	2,728	3,064	2,851	15,193	1,997

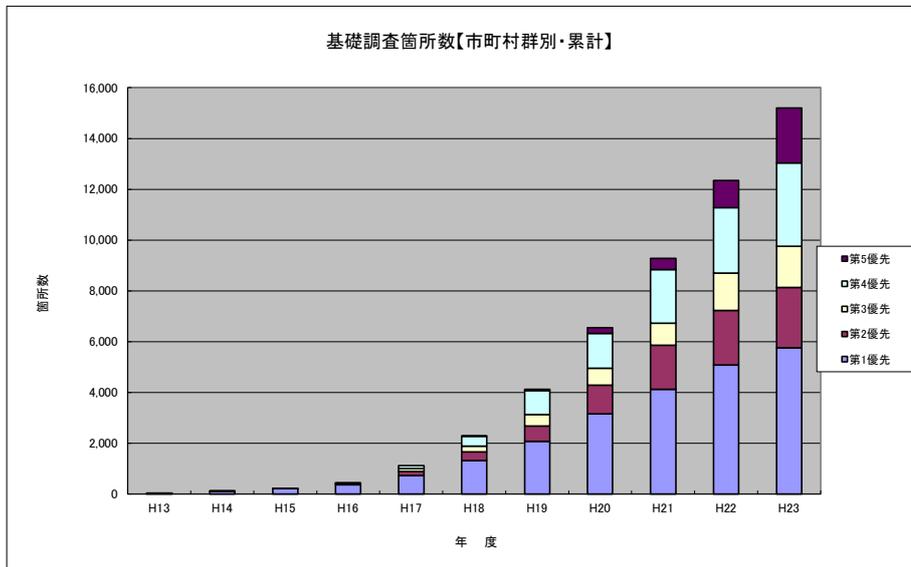
静岡県土砂災害防止法指定実施計画【基礎調査・市町村群別】

グラフー3

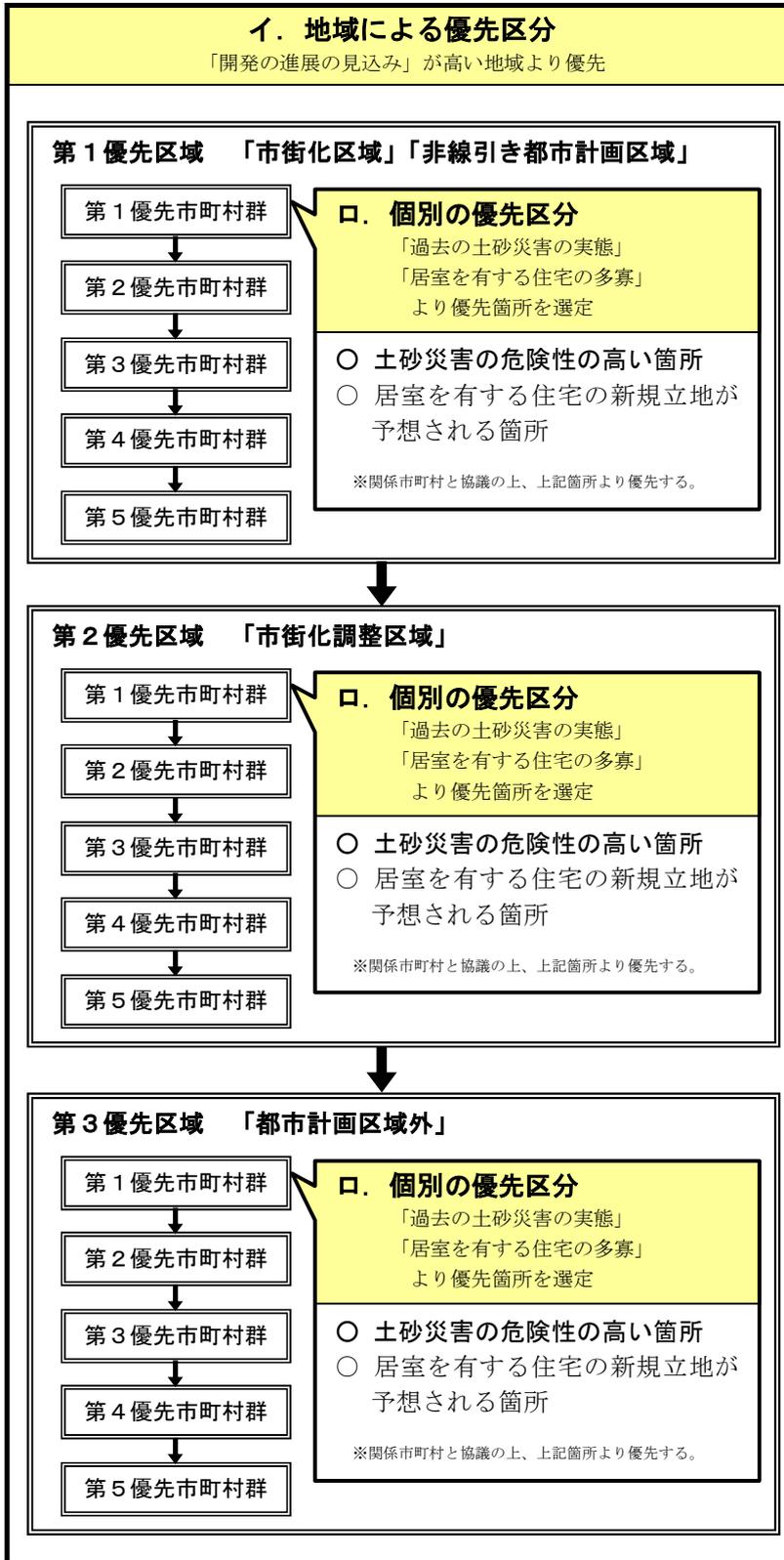
市町村群	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	計 (危険箇所数)	計 (防災金等数)
単年	27	81	96	151	370	592	755	1,074	973	965	674	5,758	813
第1優先	5	10	14	28	108	184	250	536	603	411	229	2,378	316
第2優先				17	97	108	234	212	197	597	163	1,625	185
第3優先				10	105	272	552	430	745	469	698	3,281	365
第4優先						4	52	176	210	622	1,087	2,151	318
第5優先													



現象名	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
単年	27	108	204	355	725	1,317	2,072	3,146	4,119	5,084	5,758
第1優先	5	15	29	57	165	349	599	1,135	1,738	2,149	2,378
第2優先				17	114	222	456	668	865	1,462	1,625
第3優先				10	115	387	939	1,369	2,114	2,583	3,281
第4優先						4	56	232	442	1,064	2,151
第5優先											



指定の優先方法（「静岡県土砂災害防止法指定基本計画」より）



ハ. 地域における優先区分イとは別に優先できる箇所

- 行政界をまたぐ箇所
- 早急に開発を抑制すべき箇所等
- 災害時要援護者関連施設を含む箇所
- 災害発生箇所

早急な対策が必要とされる箇所

早急な対策が必要な箇所
市町村長が必要と認める箇所

土砂災害防止法指定実施計画における評価方法

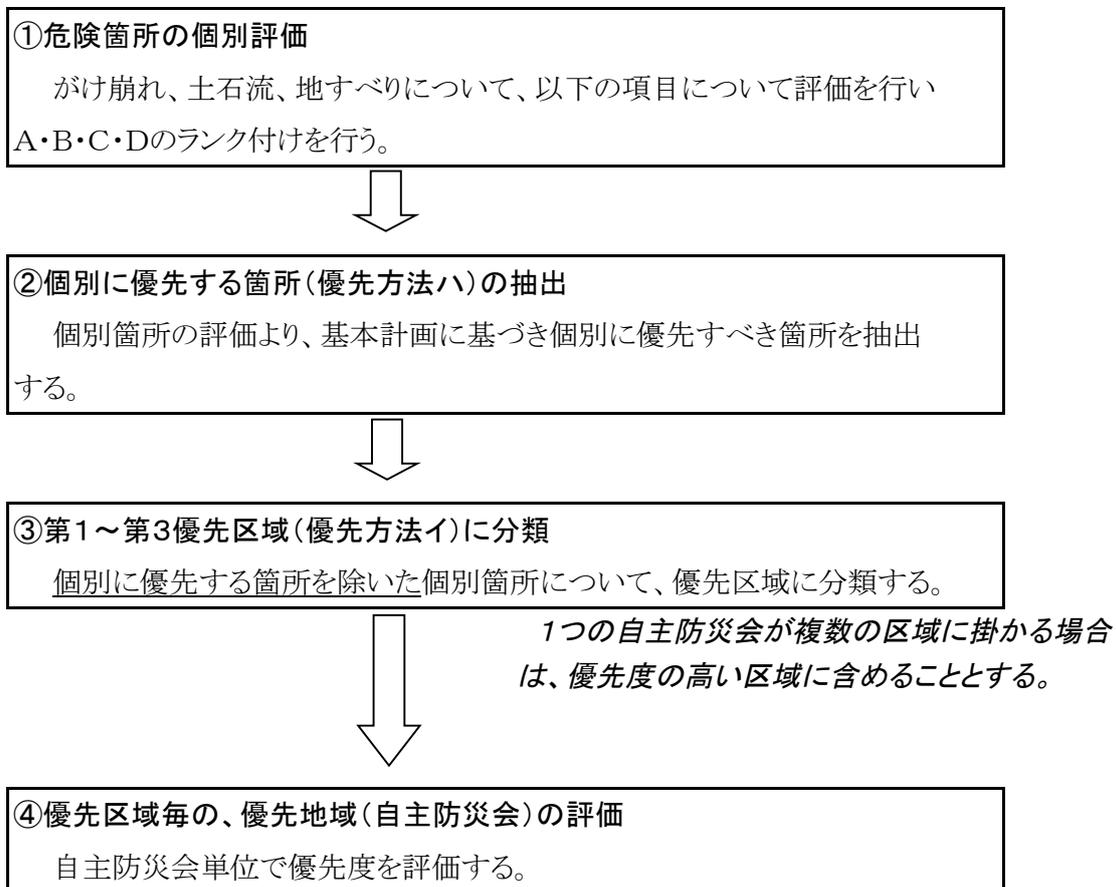
「静岡県土砂災害防止法指定基本計画」により指定の優先方針が定められたことから、県内の土砂災害危険箇所(15, 193箇所)について優先度を評価し、今後の基礎調査を進めるための実施計画を策定するものである。

本計画策定においては、以下の事項を基本とする。

- ① 「静岡県土砂災害防止法指定基本計画」の指定の優先方法に従う。
- ② 指定の優先方法イ、ロについては、警戒避難体制整備等を計画的に策定するため、自主防災会単位を基本として基礎調査の優先度を評価する。
- ③ 指定の優先方法ハについては、個別に指定を優先すべき箇所として基礎調査を進める。

1. 優先度の評価手順

基礎調査の優先度評価は、以下の順序に従い行う。



2. 自主防災会単位での評価方法

地域(自主防災会内)のがけ崩れ、土石流、地すべりの個別危険箇所の評価(A・B・C・D)に基づき評価する。

<table border="0"> <tr> <td>Aランク:3点</td> <td rowspan="4" style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle;"> 自主防災会単位での総計で評価する。 (同点の場合は、Aの箇所数の多い地域を優先することとする。) </td> </tr> <tr> <td>Bランク:2点</td> </tr> <tr> <td>Cランク:1点</td> </tr> <tr> <td>Dランク:0点</td> </tr> </table>	Aランク:3点	}	自主防災会単位での総計で評価する。 (同点の場合は、Aの箇所数の多い地域を優先することとする。)	Bランク:2点	Cランク:1点	Dランク:0点
Aランク:3点	}			自主防災会単位での総計で評価する。 (同点の場合は、Aの箇所数の多い地域を優先することとする。)		
Bランク:2点						
Cランク:1点						
Dランク:0点						

※優先方法ハについては、自主防災会単位での評価に含めずに個別に優先して基礎調査を進めることとする。

3. がけ崩れ(急傾斜地崩壊危険箇所)の個別評価

3-1個別評価方法の検討

急傾斜地崩壊危険箇所の個別評価については、以下の3項目について評価する。

○被害を及ぼす区域の評価 (地形地質状況、対策施設の有無)	…	15点評価	}	35点評価
○被害を受ける区域の評価 (危険箇所の規模)	…	10点評価		
○住宅立地の可能性の評価 (住宅等の新規立地)	…	10点評価		

(1)災害を及ぼす区域の評価

H15公表による危険箇所調査では、危険度別の評価を行っていないため、過去の調査要領に基づく評価方法を参考に配点する。

【参考】S58危険箇所調査の危険度評価方法

		S58危険度評価方法		実施計画 (地形地質状況評価)
		自然斜面	人工斜面	
高さ	10m以上	7	7	3
	10m以下	3	3	1
傾斜度	45° 以上	1	1	1
	45° 未満	0	0	0
オーバーハングの有無	有	3	3	2
	無	0	0	0
表土の厚さ	a(0.5m以上)	1	1	1
	b(0.5m未満)	0	0	0
湧水等の有無	有	1	1	1
	無	0	0	0
崩壊の有無	有	3	3	2
	無	0	0	0
急傾斜地崩壊防止工事の技術的基準	満足		0	
	不満足		3	
建造物の異常の有無	有		3	
	無		0	
満 点		16	22	10

総合的に土砂災害防止対策を進めることを考慮し、ハード対策の未実施箇所には「5点」を配分する。

(2)被害を受ける区域の評価

保全人家戸数及び公共的建物の有無について、地形地質状況の評価の配分(10点)と同じくして評価を行う。

(3)住宅立地の可能性の評価

「指定基本計画」における地域による優先区分を基に、地形地質状況の評価の配分(10点)と同じくして評価を行う。

3-2個別の評価方法(急傾斜)

優先方針に記載された評価項目		評価細目	個別の評点方法	
土砂災害の危険性	地形地質状況 (10点満点)	12.傾斜度	45°以上	1点
			45°未満	0点
		13.斜面高さ	10m以上	3点
			10m未満	1点
		17.オーバーハングの有無	有り	2点
			無し	0点
		21.表土の厚さ	50cm以上	1点
	50cm未満		0点	
	30.崩壊履歴の有無	有り	2点	
		無し	0点	
	32.湧水の有無	有り	1点	
		無し	0点	
	対策施設の有無 (5点満点)	急傾斜事業による対策施設 (ハード対策)	有り	0点
			無し	5点
危険箇所の規模 (10点満点)	37.人家戸数	50戸以上	7点	
		10～49戸	5点	
		5～9戸	4点	
		1～4戸	2点	
		0戸	1点	
	39.公共的建物	有り	3点	
無し		0点		
39.災害時要援護者関連施設	有り	優先区分ハによる 評価対象とする		
	無し			
住宅等の新規立地 (10点満点)	開発・住宅立地の見込み	防災上の開発規制の緊急性高い	優先区分ハによる 評価対象とする	
		市街化区域、住宅系用途地域、 非線引き都市計画区域(用途外)		10点
		市街化調整区域、 商業・工業系用途地域	5点	
		都市計画区域外	0点	

個別箇所の評価	
20以上	Aランク
15以上20未満	Bランク
10以上15未満	Cランク
10未満	Dランク

4. 土石流(土石流危険渓流)の個別評価

4-1 個別評価方法の検討

土石流危険渓流の個別評価については、以下の3項目について評価する。

○被害を及ぼす区域の評価	…	15点評価	}	35点評価
(地形地質状況、対策施設の有無)				
○被害を受ける区域の評価	…	10点評価		
(危険箇所の規模)				
○住宅立地の可能性の評価	…	10点評価		
(住宅等の新規立地)				

(1) 災害を及ぼす区域の評価

急傾斜と同様に、H15公表による危険箇所調査では危険度別の評価を行っていないため、過去の調査要領に基づく評価方法から検討する。

【参考】H1. 10月危険渓流調査の危険度評価方法

		要因A※	15°以上	15°以上	10°~15°	10°未満
		発生流域面積	5ha以上	5ha未満		
要因B						
平均堆積土砂厚						
2m以上			A	A	B	
0.3m以上 2m未満			A	B	B	
0.3m未満			B	B	C	D

※要因Aは「地質条件」「湧水有無」「比較的規模の大きい崩壊履歴」「新しい亀裂、滑落崖」「積雪地帯」の調査項目、または「地質条件」「地被状況」「山腹勾配」の調査項目の評点が5点以上の場合には、すべて要因Aの最上位としている。

しかし、H15公表の危険渓流調査は前回(H1. 10月調査)と調査項目が異なるため、上記評価方法を参考としながら独自に評点を配分した。

評点については、急傾斜地崩壊危険箇所の評価配分を基に、10点満点とした。

また、総合的に土砂災害防止対策を進めることを考慮し、ハード対策の未実施箇所には「5点」を配分する。

(2) 被害を受ける区域の評価

保全人家戸数及び公共的建物の有無について、地形地質状況の評価の配分(10点)と同じくして評価を行う。

(3) 住宅立地の可能性の評価

「指定基本計画」における地域による優先区分を基に、地形地質状況の評価の配分(10点)と同じくして評価を行う。

4-2個別の評価方法(土石流)

優先方針に記載された評価項目		評価細目	個別の評点方法	
土砂災害の危険性	地形地質状況 (10点満点)	溪床勾配・発生流域面積	溪床勾配15°以上かつ発生流域面積5ha以上	3点
			溪床勾配15°以上かつ発生流域面積5ha未満	2点
			溪床勾配10°～15°	1点
			溪床勾配10°以下	0点
		比較的規模の大きい崩壊履歴	有り	2点
			無し	0点
		常時湧水	有り	1点
			無し	0点
		溪床堆積土砂平均厚さ	2m以上	2点
			0.3～2m	1点
	0.3m未満		0点	
	裸地・禿地・伐採地の割合	10%以上	1点	
		10%未満	0点	
	新しい亀裂・滑落崖	有り	1点	
		無し	0点	
	対策施設の有無 (5点満点)	砂防事業による対策施設 (ハード対策)	有り	0点
			無し	5点
	危険箇所の規模 (10点満点)	人家戸数	50戸以上	7点
			10～49戸	5点
			5～9戸	4点
			1～4戸	2点
0戸			1点	
公共的建物		有り	3点	
	無し	0点		
災害時要援護者関連施設	有り	優先区分ハによる 評価対象とする		
	無し			
住宅等の新規立地 (10点満点)	開発・住宅立地の見込み	防災上の開発規制の緊急性高い	優先区分ハによる 評価対象とする	
		市街化区域、住宅系用途地域、 非線引き都市計画区域(用途外)		
		市街化調整区域、 商業・工業系用途地域	10点	
		都市計画区域外	5点	
		都市計画区域外	0点	

個別箇所の評価	
20以上	Aランク
15以上20未満	Bランク
10以上15未満	Cランク
10未満	Dランク

自主防災会別の土砂災害危険箇所数

事務所名	優先市町村	市町村名	自主防災会名	危険箇所数				優先評価		基礎調査 年度
				土石流	急傾斜地	地すべり	計	優先区域	地域の評点	
熱海	第1優先	伊東市	竹町		1		1	第1	-	H17
			東町	6	10	1	17	第1	48	H17-20
			なし(宇佐美・宇佐美学園台別荘地)	5	9	1	15	第1	44	H17-20
			なし(八幡野)	5	7		12	第1	33	H17
			湯川6丁目	5	6		11	第1	32	H17-18
			辰新田	9	3		12	第1	32	H17-18
			湯川7丁目	5	6		11	第1	30	H18
			なし(鎌田)	1	8		9	第1	25	H18
			なし(岡)	1	7		8	第1	24	H18
			留田	2	7		9	第1	24	H18-20
			泉町	5	4		9	第1	24	H18-20
			十足	3	5		8	第1	23	H18
			赤沢	2	6		8	第1	23	H18-20
			塩木道	4	7		11	第1	21	H17-18
			松原・湯端町・寺山町		8		8	第1	20	H18
			池	2	5		7	第1	19	H18
			馬場1・2丁目		6		6	第1	18	H18-20
			小浦町		6		6	第1	18	H18-20
			丸山町	2	4		6	第1	17	H18-20
			見晴町・広野連合・南山町	2	4		6	第1	16	H18
			小川町		5		5	第1	15	H19-20
			初津	3	2		5	第1	14	H18
			山田	3	2		5	第1	14	H18
			八代田	3	2		5	第1	14	H19
			阿原田	2	2		4	第1	12	H18-20
			桑原	2	2		4	第1	12	H19-20
			大原町	1	3		4	第1	12	H19
			なし(富戸・望洋台別荘地)		4		4	第1	12	H19
			なし(荻)		4		4	第1	12	H19
			峰・中里	2	3		5	第1	11	H18-19
			富戸岡町	4			4	第1	11	H20
			新町	2	2		4	第1	11	H19-20
			仲町	1	3		4	第1	10	H19-20
			名鉄赤沢	1	2		3	第1	9	H19-20
			青葉台	1	2		3	第1	9	H19-20
			水道山	1	2		3	第1	9	H19
			伝馬町	1	2		3	第1	9	H19-20
			郷戸町		3		3	第1	9	H19
			小室山		3		3	第1	9	H19
			瓶山町		3		3	第1	9	H20
			浮山町		3		3	第1	9	H19
			城の木戸、新山町	3	3		6	第1	8	H17-18
			り山峡	3			3	第1	8	H20
			城山町(かどの平)	1	2		3	第1	8	H19-20
			みのりの村	1	2		3	第1	6	H19
			新山町	2			2	第1	6	H20
			海立、堀山・桜丘、南山町	1	1		2	第1	6	H20
			下方・宮川	1	1		2	第1	6	H19-20
			払町		2		2	第1	6	H20
なし(伊豆赤沢望洋台・あかさわ垣陽台別荘地)		2		2	第1	6	H20			
なし(新井)	1	1		2	第1	6	H20			
大室高原・親和会第1		2		2	第1	6	H20			
三の原		2		2	第1	6	H20			
一碧湖		2		2	第1	6	H20			
なし(川奈)		2		2	第1	6	H20			
八幡野岡町	2			2	第1	5	H20			
宮町		2		2	第1	5	H20			
登仲四軒	2			2	第1	3	H19			
中芝町		1		1	第1	3	H20			

自主防災会別の土砂災害危険箇所数

事務所名	優先市町村	市町村名	自主防災会名	危険箇所数				優先評価		基礎調査 年度
				土石流	急傾斜地	地すべり	計	優先区域	地域の評点	
			西町		1		1	第1	3	H20
			湯田町		1		1	第1	3	H20
			なし(イトーピアー碧湖畔分譲地)		1		1	第1	3	H20
			角折町		1		1	第1	3	H20
			丸善ランド		1		1	第1	3	H20
			堀山・桜丘		1		1	第1	3	H20
			なし(富士見町)		1		1	第1	3	H20
			なし(長峰分譲地)		1		1	第1	3	H20
			海峰苑		1		1	第1	3	H20
			白波台		1		1	第1	3	H20
			なし(平和村)		1		1	第1	3	H20
			上野町		1		1	第1	3	H20
			岡町		1		1	第1	3	H20
			かどの平		1		1	第1	3	H20
			なし(吉田)		1		1	第1	3	H20
			つつじヶ丘町		1		1	第1	3	H20
			なし(八代田)		1		1	第1	3	H20
			観光荘		1		1	第1	3	H20
			上町	1			1	第1	3	H20
			荻本町	1			1	第1	3	H20
		伊東市 計	79	105	216	2	323			
	第2優先	熱海市	上多賀	13	14		27	第1	80	H19
			泉中沢	10	13		23	第1	66	H19
			泉本区	9	10		19	第1	53	H19
			梅園町	5	9		14	第1	41	H19
			和田木	9	5		14	第1	38	H15-17
			下多賀	3	8		11	第1	31	H15-16
			東伊豆山町	5	4		9	第1	25	H18-20
			小山	3	5		8	第1	24	H15-17
			伊豆山浜町	1	7		8	第1	22	H13-20
			和田山		7		7	第1	21	H20
			仲道町	4	6	1	11	第1	20	H13-20
			紅葉ガ丘町	4	2		6	第1	18	H19-20
			岸谷町	1	5		6	第1	18	H19-20
			西熱海・西熱海本町	4	5		9	第1	15	H14-17
			網代山町	2	3		5	第1	15	H20
			前の沢町	3	2		5	第1	15	H14-20
			水口町	1	4		5	第1	15	H20
			梅花町	1	4		5	第1	15	H14-20
			笹良ヶ台町	3	2		5	第1	12	H20
			土沢	3	1		4	第1	12	H20
			西山町	1	3		4	第1	12	H13-20
			林ヶ丘西町	1	3		4	第1	12	H16-17
			七尾・七尾団地町	1	3		4	第1	12	H14-17
			中野	2	2		4	第1	11	H13-16
			網代旭町・網代宮町・網代緑町		4		4	第1	10	H20
			東五軒町		3		3	第1	9	H20
			日向町	1	2		3	第1	9	H20
			桃山台町		3		3	第1	9	H16-17
			曾我山		3		3	第1	9	H20
			つつじヶ丘町・梅園町	5	2		7	第1	6	H17
			上紅葉ガ丘町	1	2		3	第1	6	H17-18
			ひばりヶ丘町	1	1		2	第1	6	H20
			桜ヶ丘町・桜木町		2		2	第1	6	H20
			海光町		2		2	第1	6	H13-19
			稲村町		2		2	第1	6	H20
			東田原町		2		2	第1	3	H20
			網代南町	1			1	第1	3	H14
			網代片町		1		1	第1	3	H20

※自主防災会別の危険箇所数
(熱海市のみ抜粋)

自主防災会別の土砂災害危険箇所数

事務所名	優先市町村	市町村名	自主防災会名	危険箇所数				優先評価		基礎調査 年度
				土石流	急傾斜地	地すべり	計	優先区域	地域の評点	
			和田浜南町		1		1	第1	3	H20
			栄町		1		1	第1	3	H20
			小嵐町		1		1	第1	3	H20
			咲見町		1		1	第1	3	H20
			上宿町		1		1	第1	3	H20
			桃山町		1		1	第1	3	H16
			下松田町		1		1	第1	3	H20
			グリーンヒル熱海		1		1	第1	3	H20
			錦町		2		2	第1	2	H20
			初島		1		1	第1	2	H20
		熱海市 計	48	98	167	1	266			
		熱海土木計	127	203	383	3	589			

